

実施要領 様式11(第13条関係)  
 【認知症対応型共同生活介護用】

評価結果公表票

作成日 平成20年2月13日

【評価実施概要】

事業所番号	272100983
法人名	有限会社サークル介護
事業所名	グループホームぬくもりの家
所在地	つがる市森田町上相野柁木19-4 (電話) 0173-49-1577
評価機関名	社会福祉法人青森県社会福祉協議会
所在地	青森市中央三丁目20-30 県民福祉プラザ2階
訪問調査日	平成19年10月8日

【情報提供票より】(平成19年8月31日事業所記入)

(1)組織概要

開設年月日	平成17年2月11日		
ユニット数	2 ユニット	利用定員数計	18 人
職員数	17 人	常勤 7人, 非常勤 10人, 常勤換算	6.95人

(2)建物概要

建物構造	木造	造り
	1 階建ての	1 階部分

(3)利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	5,000 円	その他の経費(月額)	理美容代実費ほか 円
敷 金	無		
保証金の有無 (入居一時金含む)	無	有りの場合 償却の有無	有 / 無
食材料費	朝食	円	昼食 円
	夕食	円	おやつ 円
	または1日当たり	600 円	

(4)利用者の概要( 8月31日現在 )

利用者人数	17 名	男性	5 名	女性	12 名
要介護1	2 名	要介護2	7 名		
要介護3	6 名	要介護4	1 名		
要介護5	0 名	要支援2	1 名		
年齢	平均 84.7 歳	最低	77 歳	最高	95 歳

(5)協力医療機関

協力医療機関名	成田医院、医療法人誠仁会 尾野病院
---------	-------------------

【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

「笑顔をつやさず」「思いやりの心」「共に歩む姿勢をもつ」という理念を掲げており、町内会に加入したり、小学校の学習発表会の練習を見学する等、地域との関わりを積極的に持つことを意識しながら日々のケアを提供している。また、3ヶ月に一度、理念の振り返りシートを職員個々が記入した上で管理者との面談を行う等、職員間での理念の共有化を図っている。

利用者と目線を同じくしてケアを提供するよう心がけるとともに、利用者が穏やかに過ごせるよう一人ひとりのペースを最優先に考えて対応するよう努めている。また、利用者が得意なことを日々の暮らしに取り入れたり、月1回は季節を楽しめる場所に外出する等、生き活きと毎日を過ごせるよう配慮している。

管理者は栄養士の資格を持っており、栄養バランスや摂取カロリー、一人ひとりの身体状況等を考慮した献立を作成している。また、食事や水分の摂取量を毎日記録しており、健康管理につなげている。

【特に改善が求められる点】

虐待や身体拘束のないケアを実践しているが、虐待を発見した場合の対応や、やむを得ず拘束を行わなければならない場合の対応について取り決めが整備されていないので、会議等で話し合い、体制を整備することに期待したい。

ほぼ平均的に職員を外部研修に派遣しているが、研修主催団体に問い合わせたり、職員の希望を聞く等の取り組みにより、内部・外部研修の年間計画を作成してはどうか。

災害時に備えて消防署の協力を得たり、夜間を想定した訓練を実施する等の取り組みを行っているが、数日分の食料や飲料水、寒さをしのげる物品等が用意されていないので、今後の取り組みに期待したい。

## 【重点項目への取組状況】

重点項目①	前回評価での主な改善課題とその後の取組、改善状況(関連項目:外部4)
	前回の外部評価の結果から改善が必要と思われる部分について職員間で話し合っており、食事や水分の摂取量を記録する等、より良いケアサービスの提供に向けて取り組んでいる。
重点項目②	今回の自己評価に対する取り組み状況(関連項目:外部4)
	ミーティングを通じて評価のねらいや活用方法等を全職員が理解しており、自己評価には全職員の意見を聞きながら取り組んでいる。
重点項目③	運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取り組み(関連項目:外部4, 5, 6)
	運営推進会議を隔月で開催しており、ホームの取り組みや評価結果等を報告し、意見を出してもらっている。また、地域の行事に参加できるよう委員が協力してくれるなど、運営推進会議の場が有効に活用されている。委員から出された意見は全体ミーティングで職員に報告して意見交換を行っており、サービスの質の向上につなげている。
重点項目④	家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部10, 11)
	写真を掲載したホーム便りを年4回発行する等の取り組みにより、利用者の暮らしぶりや健康状態等を家族に報告している。ホーム内外の苦情受付窓口を文書やホーム内に明示して家族への周知に努めるほか、いつでも意見や要望を出してもらうよう面会時等に呼びかけている。また、家族から苦情等が出た場合には苦情報告書を作成し、施設長等に報告するなど、今後の運営に反映させている。
重点項目④	日常生活における地域との連携(関連項目:外部3)
重点項目④	町内会に加入しており、年3回発行している広報誌を回覧板に挟んで毎戸配布したり、公園の草取りや近隣への買い物に出かける等、地域にホームを理解してもらえるよう取り組んでいる。また、婦人会の行事に参加したり、小学校の学習発表会の練習を見学する等の交流が図られているほか、ボランティアや実習生等を積極的に受け入れている。

## 【各領域の取組状況】

領域	取り組み状況
I 理念に基づく運営	玄関正面に大きな文字で手書きされた理念を掲げており、職員のみならず利用者や家族、訪問者への周知に努めている。 外部研修やその後の伝達を通じて、全職員は地域福祉権利擁護事業や成年後見制度の概要を理解しており、制度の利用を希望する方がいる場合には利用開始に向けた情報提供等を行う体制が整えられている。 全国・県・西北五地区のグループホーム協会に加入するほか、近隣のグループホームとの交流を図っており、得られた気づきは日々のケアに反映させている。
II 安心と信頼に向けた関係作りと支援	相談受付段階から利用者や家族との話し合いの場をできるだけ設けており、双方の意向等を引き出すよう努めている。 台所仕事や漬物作り、掃除、雑巾縫い等は利用者と職員が一緒に行ったり、利用者から教えてもらう等、利用者と職員が助けあいながら生活している。
III その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント	その人らしい暮らしを維持するため、アセスメントの活用や日々の関わりを通して利用者や家族の意向を把握するよう努めており、介護計画作成時や見直し時に反映させている。 利用者が希望する場所に外出したり、家族がホームに宿泊する際には食事を提供するほか、入居前からのかかりつけ医での受診を継続する等、利用者や家族の要望に柔軟に対応している。また、受診結果は家族と共有しており、急変時の対応についても意思統一が図られている。
IV その人らしい暮らしを続けるための日々の支援	利用者の好みに配慮した献立を作成するほか、食事の準備を利用者と一緒に行ったり、可能な限り職員も同じ席で食事を摂る等、食事を楽しめるような工夫が行われている。 外に出る時は自動ドアとなっている玄関の上部を操作するが、利用者は理解しており、自由に出入りすることができる。外出傾向を察知した時は職員が付き添うほか、無断外出時に備えて民生委員や自治会長等に協力を呼びかけている。 共用空間のじゅうたんや壁の色は落ち着いた色調となっているほか、季節感のある装飾品を飾る等、家庭的な雰囲気となっている。

# 評 価 報 告 書

外部 評価	自己 評価	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待 したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
<b>1. 理念と共有</b>					
1	1	○地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	管理者及び職員は地域密着型サービスの役割を理解しており、「笑顔をやさず」「思いやりの心」「共に歩む姿勢をもつ」という理念の実現に向けて、地域との関わりを積極的に持つことを意識して日々のケアを提供している。		
2	2	○理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	理念を玄関に掲示するほか、ミーティング時には理念の振り返りを行っている。また、3ヶ月に一度、理念の振り返りシートを職員個々が記入した上で管理者との面談を行う等、理念の共有化を図っている。		
<b>2. 地域との支えあい</b>					
3	4	○隣近所、地域とのつきあい及び地域貢献  管理者や職員は、隣近所の人と気軽に声をかけあったり、気軽に立ち寄ってもらえるような日常的なつきあいができるよう努めている。事業所は地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている。また、地域の高齢者等の暮らしに役立つことがないか話し合い、取り組んでいる。担当職員はキャラバンメイトになるなど、地域の認知症普及活動に参加している。	町内会に加入しており、年3回発行している広報誌を回覧板に挟んで毎戸配布したり、公園の草取りや近隣への買い物に出かける等、地域にホームを理解してもらえるよう取り組んでいる。婦人会の行事に参加したり、小学校の学習発表会の練習を見学する等の交流が図られているほか、利用者のプライバシーに配慮した上でボランティアや実習生等を積極的に受け入れている。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待 したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
<b>3. 理念を実践するための制度の理解と活用</b>					
4	5	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	ミーティングで評価のねらいや活用方法を全職員に周知しており、職員は理解している。自己評価には全職員の意見を聞きながら取り組むほか、外部評価の結果から改善が必要と思われる部分については職員間で話し合い、より良いケアサービスの提供につなげている。		
5	6	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議には自治会長や民生委員、家族等が参画しており、日々の取り組みや暮らしぶり、評価結果等を報告し、意見を出してもらっている。また、地域の行事に参加できるよう委員が協力してくれている。委員から出された意見は全体ミーティングで報告して意見交換を行い、サービスの質の向上につなげている。		
6	7	○市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、運営や現場の実情等を積極的に伝える機会を作り、考え方や運営の実態を共有しながら、直面している運営やサービスの課題解決に向けて協議し、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	4ヶ月毎に発行している地域向けの広報紙を持参するほか、評価結果を報告している。		
7	8	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、地域権利擁護事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、必要な人にはそれらを活用できるよう支援している	管理者やケアマネジャー等が地域福祉権利擁護事業や成年後見制度に関する研修を受講しており、受講後は報告書を作成して他の職員に伝達している。職員は概要を理解しているため、制度の利用を希望する方がいる場合には、利用開始に向けた情報提供等を行うことができる体制となっている。		
8	9	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内で虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	外部研修やその後の伝達により全職員が虐待について理解しており、虐待のないケアを提供しているが、虐待を発見した場合の対応方法等に関する取り決めは作成されていない。	○	全職員で話し合いを行う等、虐待を発見した場合の対応や報告の流れ等について取り決めを作成し、ミーティングなどで全職員に周知していくことに期待したい。

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待 したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
<b>4. 理念を実践するための体制</b>					
9	10	○契約に関する説明と納得  契約を結んだり解約をする際は、利用者や家族等の不安、疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時には契約書や重要事項説明書を使用して、理念やケアの方針等を利用者や家族に十分に説明し、納得してもらうほか、疑問や要望がある場合には対応している。また、契約改訂時や退居時にも十分に説明して同意を得ており、退居時には退居先の情報を提供する等の支援も行っている。		
10	12	○家族等への報告  事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	写真を掲載したホーム便りを年4回発行しているほか、利用者一人ひとりに関する便りを毎月送付している。また、面会時も利用して、ホームでの暮らしぶりや健康状態、職員の異動、金銭管理状況等を報告している。		
11	13	○運営に関する家族等意見の反映  家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	ホーム便りや面会時等を利用し、意見や要望をいつでも話してもらうよう呼びかけている。また、ホーム内外の苦情受付窓口を重要事項説明書やホーム内に明示し、家族への周知に努めている。家族から苦情等が出された時は苦情報告書を作成し、施設長や副施設長に報告するとともに、職員間で話し合い、今後の運営に反映させている。		
12	16	○職員の異動等による影響への配慮  運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	利用者への影響に配慮し、異動は最小限に抑えている。異動等がある時には利用者に十分説明するとともに、職員間での引き継ぎを行っている。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待 したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
<b>5. 人材の育成と支援</b>					
13	17	○職員を育てる取り組み  運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	日々の業務については施設長や副施設長、管理者が対応している。運営者は職員育成の必要性を認識しており、勤務体制に配慮した上で、ほぼ平均的に職員を研修に派遣している。受講後は報告書を作成し、ミーティング時に他の職員に伝達しているが、年間の研修計画を作成するまでには至っていない。	○	研修主催団体に問い合わせたり、職員の希望を聞く等、おおよその内部・外部研修の年間計画を作成してはどうか。
14	18	○同業者との交流を通じた向上  運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	全国・県・西北五地区のグループホーム協会に加入するほか、近隣のグループホームとの交流を図っており、得られた気づき等を日々のケアに反映させている。		
<b>Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
<b>1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応</b>					
15	23	○馴染みながらのサービス利用  本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	相談受付段階から利用者や家族との話し合いの場をできるだけ設けており、利用者や家族の意向等を聞きだすよう努めている。		
<b>2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援</b>					
16	24	○本人と共に過ごし支えあう関係  職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	利用者と目線を同じくしてケアを提供するよう心がけ、一人ひとりの気持ちを理解しようと努めている。また、台所仕事や野菜作り、漬物作り、掃除、雑巾縫い等は利用者と職員が一緒に行ったり、利用者から教えてもらう等、協同しながら生活をしている。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待 したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
<b>1. 一人ひとりの把握</b>					
17	30	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	アセスメントシートの活用や日々の関わりから一人ひとりの希望や意向を把握するよう努めている。また、面会時等には家族からも利用者に関する情報収集を行っている。		
<b>2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し</b>					
18	33	○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	日々の関わりや面会時を通して利用者や家族の要望等を把握するとともに、カンファレンス時に職員間で意見や気づきを出し合っており、介護計画作成時に活かしている。		
19	34	○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	基本的には3ヶ月ごとに見直しを行っている。また、利用者の状態変化等を常に把握できるよう、個人記録は詳細に記録しており、変化があった時にはその都度の見直しを行っている。見直し時には評価や再アセスメントを行っている。		
<b>3. 多機能性を活かした柔軟な支援</b>					
20	36	○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々々の要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	希望する医療機関での受診や自宅への外出等を支援するほか、家族がホームに宿泊する際には食事を提供するなど、利用者や家族の要望に柔軟に対応している。また、新規事業の実施も検討中である。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待 したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
<b>4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働</b>					
21	40	○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	これまでの受療状況を把握しており、入居前からのかかりつけ医での受診を継続する等、利用者や家族の意向にそった支援を行っている。また、受診結果は面会時や電話等で随時家族に報告しており、共有が図られている。		
22	44	○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	重度化や終末期のケアには対応していないが、日常的な健康管理や急変時の対応については、入居時に利用者や家族に説明し、意思統一を図っている。		
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
<b>1. その人らしい暮らしの支援</b>					
(1)一人ひとりの尊重					
23	47	○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	職員は、利用者の話に耳を傾けるとともに、一人ひとりの羞恥心やプライバシーに配慮したケアを提供するよう努めている。また、個人情報保護法について概ね理解しており、決められた場所に利用者の記録物を保管する等の対応を行っている。		
24	49	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	利用者が穏やかに過ごせるよう、一人ひとりのペースや訴えを最優先したケアを提供するよう努めている。		



外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待 したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
(2)その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援					
25	51	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、可能な場合は利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	利用者の苦手なものや好みを把握しており、パンやそば等を献立に取り入れている。また、調理や茶碗拭きを利用者に手伝ってもらったり、可能な限り職員も同じ席で食事を摂って会話を交わす等、食事を楽しめるような工夫が行われている。		
26	54	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	基本的には週2回の入浴となっているが、希望により週4日までは入浴することができる。入浴時は必ず職員が見守りや介助を行い、入浴を楽しめるよう支援している。また、入浴を拒否する利用者はいないが、負担に思う利用者には足浴を促す等の工夫を行っている。		
(3)その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援					
27	56	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	一人ひとりの生活歴等を把握しており、掃除や食事の手伝い等の役割や、花札やチラシ紙の工作、野菜作り、漬物作り等の楽しみごとを日々の暮らしに取り入れている。		
28	58	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	月1回は季節を楽しめるような外出計画を立てている。また、利用者から希望がある時は随時外出支援を行っている。外出時には一人ひとりの身体状況やその日の心身の状態に配慮している。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待 したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
(4)安心と安全を支える支援					
29	62	○身体拘束をしないケアの実践 運営者及び全ての職員が「介護保険法指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、身体拘束をしないケアに取り組んでいる	ミーティングや研修等を通じて全職員が身体拘束について理解しており、拘束のないケアを実践しているが、やむを得ず拘束を行わなければならない場合に備えて、経過観察の記録様式や家族の同意を得る等の体制を整備するまでには至っていない。	○	やむを得ず拘束を行わなければならない場合に備え、拘束の理由や期間、経過等を記録する様式を整備するとともに、家族の同意を得る体制を整えることに期待したい。
30	63	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	外に出る場合は自動ドアの上部を操作するが、利用者は理解しており、自由に外に出ることができる。また、居室にも鍵は付けられていない。外出傾向を察知した時は職員が付き添う等の支援を行うほか、無断外出時に備えて民生委員や自治会長等に協力を呼びかけている。		
31	68	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	年2回、消防署員の指導の下で避難訓練を実施したり、近隣の協力を得て夜間を想定した訓練を行っている。災害時には近隣の消防署等からの協力が得られるよう働きかけを行っているが、食料や飲料水等の備蓄品を用意するまでには至っていない。	○	災害時に備え、数日分の食料や飲料水、寒さをしのげる物品等を用意することに期待したい。
(5)その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援					
32	74	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	管理者が栄養士であり、栄養バランスや摂取カロリー、量、一人ひとりの状況等に配慮した献立を作成している。また、水分は1,200mlを目安に提供している。食事や水分の摂取量は個人記録に記載し、健康管理につなげている。		
33	75	○感染症予防 感染症に対する予防や対応の取り決めがあり、実行している(インフルエンザ、疥癬、肝炎、MRSA、ノロウイルス等)	各種感染症に関するマニュアルが整備されており、流行時期等には随時情報収集し、見直しを行っている。また、マニュアルを基に感染症に関する理解を深めている。感染症流行時はホーム便り等を通じて家族にも情報を提供している。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待 したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
<b>2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり</b>					
<b>(1) 居心地のよい環境づくり</b>					
34	78	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	廊下のじゅうたんや壁の色は落ち着いた色調となっているほか、畳の間がある等、家庭的な空間となっている。玄関等には季節の花を飾るなどの工夫も行われている。職員が立てる物音やテレビ等の音量は適切であり、また、日射しの強さはロールカーテンで調節する等、快適な空間作りが行われている。		
35	80	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	使い慣れた物を持ちこんでもらうよう家族に働きかけており、食器類や家具、電気製品、遺影等が持ち込まれている。また、ベッド等の配置を利用者と相談して決めたり、誕生日プレゼントとして物品を購入して居室に置く等、個性のある空間作りが行われている。		

※  は、重点項目。